

五地区通信

皆様には、日頃から伏見西部第五地区土地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

第20回審議会を開催



令和6年11月24日に実施しました
審議会委員選挙により、権利者の皆様の
代表となる **新たな委員** が決まりました。

令和7年1月30日には、第20回
審議会を開催し、委員の皆様から貴重な
ご意見をいただきました。

今後も皆様からのご意見をいただきながら、
着実に事業を進めてまいります!!



電子申請の受付を開始

これまで証明書の申請は、
窓口のみで対応していましたが、
令和6年5月から、窓口に加え
一部証明書の「**電子申請**」が
可能となりました。

☆電子申請の対象

仮換地の地積証明書、底地証明書、保留地底地証明書

電子申請サイトから申請ください♪
(詳しくは◆説明サイトをチェック!!)



◆電子申請サイト(伏見西部第五地区)

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply-procedure-alias/nanbukukaku-5chiku/door>

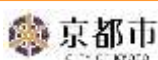


◆説明サイト(京都市情報館)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000324374.html>



リンク先



伏見西部第五地区

検索

発行 : 京都市 建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
所在地 : 京都市伏見区深草五反田町112番地
電話 : 075-(643)-0088 FAX : 075-(643)-0089
令和7年4月 京都市印刷物第070496号

南部区画整理事務所HP



産業用地情報サイト



今後の予定

- 令和7年度 28街区の土地利用開始
- 令和8年度 23街区の土地利用開始
- 令和9年度 27街区の土地利用開始
- 令和10年度 25・26・32・33街区の土地利用開始

NEW



今後も計画的に公共施設（道路・水路・ライフライン）の整備を進め、令和14年度の工事概成、令和17年度の事業完了（換地処分）を目指します。

横大路地区の進め方



※前面道路が供用開始されているなどの条件が整えば、予定より早く土地を利用できる場合があります。

※22・29街区は、個別に土地利用開始の時期をお知らせします。

28街区の状況



令和7年度に土地利用開始を予定している28街区周辺の道路工事が着々と進んでいます。街区にある大規模保留地についても令和7年度に売却を予定しています。



27街区の状況



道路の整備に先立って、富ノ森城跡の埋蔵文化財発掘調査を行っています。

安土桃山時代の溝、室町時代の土器や建物などの礎石・柱穴も確認されています。

